⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時までの間に交付する。

なお、郵送にて入札説明書の送付を希望する場合は、ＣＤ－Ｒ（１枚）を送付するので、返信用封筒（140円分切手貼付）、担当者の名刺及び入札参加予定調達№を記載した任意の用紙を同封のうえ、３⑴あてに送付すること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年10月11日午後２時　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　高度職業能力開発促進センター４階401会議室

⑷　入札書の受領期限　平成25年11月22日午後４時

⑸　開札の日時及び場所　平成25年12月20日９時20分から　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　高度職業能力開発促進センター４階402会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第56条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、本入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち、必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た総合評価点の最も高い者をもって落札者を決定する。

⑺　手続における交渉　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Kuwahara, Executive Director of Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

⑵　Classification of the Products to be procured : 14, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required :

①　3D CAD／CAM system (Niigata Polytechnic College) 1 set

②　3D CAD／CAM system (Shiga Polytechnic College) 1 set

③　3D CAD／CAM system (Sendai Polytechnic College) 1 set

④　Computer system (Yokohama harbor Polytechnic College) 1 set

⑤　Computer system (Kobe harbor Polytechnic College) 1 set

⑷　Lease period : From 1 April, 2014 through 31 March, 2019

⑸　Lease place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　Have Grade A, B or C “Manufacture” or “sale” or “Service” (Manufacture or sale or Service of kinds of “General and industrial equipment” “Computer” “Leasing”) in terms of the qualification for participating in tenders specified by Single qualification for every ministry and agency (in fiscal year 2013-2015)

④　Don’t be those who have received the stop measure of competition participating qualification from Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

⑤　Meet the qualification requirements which may be specified the Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers in charge of disbursement of the procuring entity

⑺　Time limit for tender : 16 : 00, 22 November, 2013

⑻　Contact point for the notice : The Contract Division, Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers, 3―1―2, Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261―8558 Japan. TEL 043―213―6437

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年９月19日

独立行政法人都市再生機構

総務人事部担当部長　中瀬　弘実

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　14

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　平成26年度独立行政法人都市再生機構パーソナルコンピュータ等の借入　一式

⑶　借入物品の特質等　仕様書による。

⑷　借入期間　平成26年４月１日から平成31年３月31日まで。

⑸　借入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札に際し総合評価のための書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑵　当機構から指名停止の通知を受けている期間中でないこと。

⑶　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。

⑷　当該発注関係事業者に係る制約に該当しないこと。

⑸　平成25・26年度独立行政法人都市再生機構東日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において開札時までに業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。

⑹　入札書受領期限以前の過去５年間において、パーソナルコンピュータ1,400台以上を納入した実績を有することを証明した者であること。

⑺　当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑻　仕様書に記述する要求要件を全て満たしていることを証明した者であること。

⑼　本業務の実施予定組織・部門がISO／IEC 27001:2005若しくはJIS Q 27001:2006に基づく情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）適合性評価制度の認証を受けていること、又はプライバシーマーク制度の認証によりプライバシーマーク使用許諾を受けていること。

⑽　日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。

⑾　本公告の借入物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該借入物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。